

薩摩川内市立学校給食センター条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 7 月 4 日

薩摩川内市長 田 中 良 二

薩摩川内市条例第 2 0 号

薩摩川内市立学校給食センター条例の一部を改正する条例

薩摩川内市立学校給食センター条例（平成 1 6 年薩摩川内市条例第 9 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表薩摩川内市立樋脇学校給食センターの項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 8 月 1 日から施行する。